

## 一部事務組合下北医療センター議会第129回定例会会議録

議事日程

平成29年9月22日（金曜日）午後2時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 一般質問

第5 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第5号 平成29年度一部事務組合下北医療センター補正予算

（監査結果報告）

（2）議案第6号 平成28年度一部事務組合下北医療センター決算

（3）報告第4号 平成28年度一部事務組合下北医療センター継続費繰越計算書

（4）報告第5号 平成28年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率について

（5）報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成28年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

（6）報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成29年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1 番	工 藤 祥 子	1 0 番	岩 泉 盛 利
2 番	菊 池 広 志	1 1 番	小 笠 原 清 春
3 番	菊 池 光 弘	1 2 番	奥 島 貞 一
4 番	岡 崎 健 吾	1 3 番	杉 山 太
5 番	佐 賀 英 生	1 4 番	蛸 島 巨
6 番	齊 藤 孝 昭	1 5 番	竹 内 典 和
7 番	濱 田 栄 子	1 6 番	宮 川 尚
8 番	佐々木 肇		

欠席議員（1人）

9 番	正 根 秋 雄
-----	---------

出席説明員

管 理 者	宮 下 宗 一 郎	むつ総合病院院長	伊 藤 恭 雄
代表副管理者	金 澤 満 春	国民健康保険長	佐 藤 信 彦
副 管 理 者	富 岡 宏	国民健康保険所長	徳 田 勝
副 管 理 者	樋 口 秀 視	国民健康保険所長	山 本 信 哉
東通村副村長	林 春 美	国民健康保険所長	岩 間 貴 志
代表監査委員	齊 藤 秀 人	国民健康保険所長	畑 中 能 文
むつ総合病院院長	橋 爪 正 弘	国民健康保険所長	中 村 昭 彦
事業本部事務局長	飛 内 導 明	国民健康保険所長	二 本 柳 茂
事業本部事務局長	木 村 善 弘	国民健康保険所長	小 田 晃 廣
兼むつ総合病院事務局長		東通地区診療所長	
むつ総合病院院長	甲 田 久 美 子	佐井地区診療所長	
むつ総合病院院長	柳 谷 孝 志	監 査 委 員 局 長	
むつ総合病院院長		監 査 委 員 局 長	
兼事業本部事務局長	石 橋 秀 治		
兼事務局長			
兼事務局長	齊 藤 洋 一		

出席事務局職員

事業本部事務局長	奥 島 敏 博	事業本部事務局長	高 田 耕 次
----------	---------	----------	---------

事 業 本 部  
事 務 局 主 事  
事 業 本 部  
事 務 局 主 事

仁 木 陣  
今 雅 行

事 業 本 部  
事 務 局 主 事 畑 中 拓 真

## ◎開会及び開議の宣告

午後 2時00分 開会・開議

○議長（斉藤孝昭） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第129回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人で定数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（斉藤孝昭） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、7番濱田栄子議員及び11番小笠原清春議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 議案一括上程、提案理由説明

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第5号及び議案第6号並びに報告第4号か

ら報告第7号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました2議案4報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第5号 平成29年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算の主な内容は、収益的収支において、むつりハピリテーション病院では、指定管理者となっております一般社団法人むつ下北医師会の平成28年度病院決算における赤字を補填するため、市町村補助金を増額しております。

大間病院では、看護職員の採用増に伴う給与費の増額、青森県立中央病院からの医師派遣に伴う経費の増額、病衣日用品セットのレンタル開始に伴う収益及び経費を増額しております。

佐井地区診療所では、国民健康保険調整交付金の増額に伴い、市町村負担金を減額しております。

また、資本的収支において、大間病院では器械備品購入費の増額と、それに伴う補填財源を改めております。

これにより、補正後の収益的収支の予定額は、収入が121億7,226万8,000円、支出が120億2,226万3,000円となります。

また、補正後の資本的収支の予定額は、収入が9億5,152万6,000円、支出が13億3,553万8,000円となります。

次に、議案第6号 平成28年度一部事務組合下北医療センター決算についてであります。まず収益的収入及び支出についてご説明いたします。税込み決算で、収入は前年度と比較して4億1,375万8,264円、3.3%減の122億7,973万5,476円で、支出は前年度と比較して2億8,032万7,906円、

2.3%減の117億8,516万4,632円となり、税抜き決算では4億9,002万9,845円の純利益が生じております。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたしますと、収入は18億4,852万2,131円で、支出は22億7,156万1,661円となり、収入額が支出額に不足する額4億2,303万9,530円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、不良債務の状況についてご説明いたしますと、センター全体では平成28年度の不良債務を解消いたしました。

ただ、施設ごとに見ますと、大畑診療所が不良債務を有しており、前年度と比較して4億1,313万8,312円減の5億297万9,854円となっております。

次に、報告第4号 平成28年度一部事務組合下北医療センター継続費繰越計算書についてであります。これは、継続費を設定しておりますむつ総合病院東診療棟3階窓修繕事業に係る通次繰越について、地方公営企業法施行令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報告第5号 平成28年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてであります。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

なお、平成28年度決算における資金不足比率は、算出されませんでした。

次に、報告第6号についてであります。本報告は、平成28年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてでありまして、大畑診療所の不良債務解消のための市町村補助金を増額し、むつ総合病院（仮称）人工透析センター建設事業費に係る財源更正をしておりますほか、決算見込み及び事業費の確定により、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第7号についてであります。本報

告は、平成29年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてでありまして、平成29年7月1日付で、風間浦診療所の医師住宅2棟を風間浦村に無償譲渡することに伴いまして、除却に係る関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました2議案4報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（齊藤孝昭） これで、提案理由の説明を終わります。

ここで、議案熟考のため、14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（齊藤孝昭） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎日程第4 一般質問

○議長（齊藤孝昭） 次は、日程第4 一般質問を行います。

#### ◎工藤祥子議員

○議長（齊藤孝昭） 1番工藤祥子議員の登壇を求めます。1番工藤祥子議員。

（1番 工藤祥子議員登壇）

○1番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。下北医療センター議会第129回定例会に当たり一般質問いたします。

2014年制定後、医療介護総合確保推進法を受けて、地域医療構想が策定され、今日その具体化に向け各地域で調整会議が開催されています。八戸地域は9月12日、下北地域は9月16日開催と、地元紙に記事が掲載されました。その報道によると、県は下北地域の病床数は高齢者がピークを迎える25年を見据えた必要病床数453床を171床上回っていると説明、そして慢性期の病床利用者のうち、在宅医療で対応可能な167人の体制整備が必要と指摘していました。つまり167人を在宅や介護施設に移す体制整備が必要ということです。

しかし、下北は他地域より広く、そして交通手段が不便、道路事情も悪く厳しい冬道、何より医師不足の地で、訪問診療、訪問看護の在宅医療の見通しはあるのか、そして介護提供サービスとの連携は大丈夫なのか、そしてまた県は、高度急性期重症患者の集中治療の病床39床が必要と指摘しているが、今6床しかないというこの現実。意見交換で、むつ総合病院の担当者の方が、「下北地域では医師不足のため、地域完結型の医療の提供はなかなかできない状況にある。県に今以上の協力、支援をお願いしたい」と語ったと地元紙には書かれていました。まさに同じ思いです。下北地域の声をもっともっと県、国に届けていただきたい、様々な機会に私たちも訴えていきたい、ともに頑張りましょうとの思いを述べて質問に入ります。

質問の第1は、川内と脇野沢診療所の歯科体制についてです。8月までは、F先生が川内診療所で月、火、水曜日に診療、脇野沢診療所で木、金に診療、そしてF先生不在の木、金曜日の川内診療所へは大学からの派遣の先生が診療という体制でした。しかし、8月末でF先生が突然退職し、驚きの声が広がりました。現在は、川内診療所の歯科は休止、脇野沢診療所は木、金曜日に大学からの歯科の先生の派遣という体制です。後任の医

師、今後の歯科体制はどのようになるのかお答えください。

質問の第2は、むつ総合病院常勤の脳外科医師不在についてです。宮下管理者先頭に、医師確保に奔走していることは伺っています。脳疾患は、特に機敏な対応が求められ、むつ総合病院に救急車で運ばれていったにしても、常勤の脳外科医師不在は市民にとっては大きな不安です。これまでもドクターヘリ搬送はあったと思いますが、脳外科の常勤医師不在でどのくらいふえているのでしょうか。

質問の第3は、看護師等修学資金貸与制度について伺います。この制度の対象は、看護師、助産師、臨床工学技士を目指す人としています。月額5万円、貸与期間以上にむつ総合病院に勤務した場合は返還が免除という制度です。これまでも多くの実績があると聞いていますが、助産師、看護師、臨床工学技士だけではなく、薬剤師、理学療法士等にも広げる考えはないのか伺います。

最後に、4番目として、入院病棟の面会受け付けについてお聞きいたします。面会受け付け開始の午後1時前から受け付けを待っている多くの方々を見かけます。ノロウイルス、インフルエンザ等の流行が広がったときに、面会制限を行うという理解をしていましたが、今日恒常的に行われています。改めてその目的について伺います。不便をしているという家族、親族等の話も聞こえてきていますが、廃止する考えはないのでしょうか、お聞きいたします。

以上4点、壇上からの質問といたします。

○議長（齊藤孝昭） 管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、川内診療所及び脇野沢診療所の歯科についてのご質問であります。去る8月31日付で歯

科医師が退職いたしました。川内診療所と脇野沢診療所の歯科をどうすればよいのか、対応策を検討しましたところ、川内地区には民間の歯科クリニックがございますので、川内地区の住民の皆様には、そちらをご利用いただきたいと思います。

脇野沢診療所の歯科につきましては、橋爪むつ総合病院長から弘前大学大学院歯科口腔外科学の教授にお願いをしてもらったところ、毎週木曜日と金曜日に診療応援を引き受けていただくことができました。

このような事情でありますので、新改革プランに沿った対応ではないことをご理解いただきたいと思います。

また、歯科医師の配置につきましては、今後の状況を見まして判断してまいりたいと考えております。

なお、そのほかの質問につきましては、担当局長からの答弁とさせていただきます。

○議長（齊藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） 管理者答弁に補足させていただきます。

ご質問の2点目、脳外科医の不在に関連し、ドクターヘリ及び救急搬送についてのお尋ねであります。ことし4月からむつ総合病院に常勤の脳外科医が不在になったということにつきましては、むつ下北地域住民の命にかかわる大問題であると認識しており、一刻も早く常勤医が再び配置されるよう、関係機関への要請等、手を尽くしているところであります。

管理者におかれましては、例えば4月に行われた青森県への重点要望説明会では、当地域の医師不足について最優先課題として取り上げていただき、青森県に対して積極的な役割を担っていただくべく県知事には相当強く要請したところであり、もちろん本県における医師の供給源であります弘前大学に対しても、何度も足を運び、要請を

いたしているところであります。

また、橋爪院長も、ありとあらゆるつてを頼りに要請しているところであり、非常勤でありますものの、新たに県立中央病院、青森市民病院、つがる総合病院から医師を派遣していただき、弘前大学からの派遣と合わせ、週4日の外来診療を継続することができました。

さらに、むつ下北地域唯一の脳外科医が在籍している民間クリニックからの協力も取りつけておりますし、初期診断を迅速に進めるため、CT画像を県立中央病院に瞬時に送るシステムを構築しております。

今後とも、一刻も早い常勤医復活に向けた取り組みを、より一層進めてまいり所存であります。

なお、脳外科関連の疾患でむつ総合病院から他の医療機関に転院した件数は、8月末現在で23件となっております。内訳は、ドクターヘリによるものが9件、救急車によるものが10件、残りがその他であります。ちなみに、転院先は県立中央病院が13件、青森市民病院が9件、その他が1件となっております。

次に、ご質問の3点目、貸与の対象となる職種を広げる考えはないかについてであります。修学資金につきましては、平成22年度から看護師等修学資金貸与制度として、むつ総合病院の看護師及び助産師の不足を補うため、修学生に対し、免許取得後、むつ総合病院において勤務することを条件として月額5万円を貸与する制度であります。むつ総合病院に勤務後は、勤務月数に応じて返済が免除となります。

当初、看護師及び助産師を対象として開始いたしました。その後血液浄化センターの開設を見据え、平成27年度及び28年度、臨床工学技士を対象に行いました。

修学資金制度は、人材確保に一定の成果を上げておりますことから、これまで同様、今後の採用

状況を鑑み、募集する職種、募集方法、時期などを検討することとしております。

次に、ご質問の4点目、入院病棟の面会受け付けについてのご質問にお答えします。初めに、面会受け付けの目的についてであります。当院は、面会時間を午後1時から8時までで設定しているほか、少人数での面会対応や15歳以下の面会禁止、マスクの着用と体調不良時の面会制限などの基準を設けております。午前中は、主に医師による回診や検査のため、看護ケアの提供を行う時間帯としており、面会を極力制限することで患者の皆様にとりを持ってケアを受けていただくとともに、医療スタッフも集中して業務に携わることが可能となります。

さらに、幼児、児童が罹患しやすい感染症は、一般的に潜伏期間が長く、本人は発症していなくても他者に感染させるリスクが大きいことから、15歳以下の面会を制限しておりますし、その他の面会基準も、安全な療養環境を提供することにより、患者の皆様を予期せぬ感染症から守るために設定しているところであります。

また、病棟エレベーターホールに入院受け付けを設け、その業務を外部に委託しておりますが、これは面会に訪れる方々の初期対応を担うことで病棟の混乱を防ぐとともに、医療スタッフが患者ケアに専心できるようにする狙いがあるほか、不審者が病棟内に侵入する危険性を排除するという保安上の側面も有しているところであります。

次に、面会制限を廃止する考えはないかについてであります。平成25年1月、下北管内でインフルエンザが猛威を振るい、当院でも患者、職員合わせて100名以上が集団感染するなど、混乱をきわめた経験がございます。当時もインフルエンザをはじめとした感染症の流行期には面会制限を設けていたものの、集団発生を食いとめることができなかったという反省から、平成25年7月にむつ

総合病院危機管理マニュアルを策定し、面会制限などの基準を明確にしたところであります。

当院といたしましては、過去の事象を繰り返すわけにはいかないという強い信念のもと、患者本位の方針を継続してまいる所存でありますし、面会制限を設けたことで、看護ケアにゆとりを持って対応できるようになったとの声も多く、また、患者の皆様にも一定の安静時間を提供することが可能になったと考えております。それ以上に、来院する方々のご協力により、患者の皆様が入院中に感染症に罹患するリスクが確実に軽減しているところであります。

なお、面会基準につきましては、患者の皆様のお病状等により柔軟な運用を心がけているところであり、また面会受け付けにつきましても、看護ケアの充実と病棟の保安維持に多大な貢献をしているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（齊藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 先ほど管理者の答弁の中で、新改革プランに沿ったものではないという答弁がありましたけれども、ことし3月に策定しましたこの改革プランの中には、川内診療所と脇野沢診療所の歯科の体制について検討すると書いてありましたので、私はこの改革プランに沿った検討かなと受けとめておりますが、違うのでしょうか。改めてお伺いいたします。

確かに川内には、民間の医師が、医療機関がありますけれども、川内の方は民間の医療機関を使いながら、公立病院の診療もということで均等がとれてきたと思っています。

そして、川内診療所のお医者さんはとても親しまれていたということで、本当に残念だという声が広がっています。今まで2人の医師がいた中で、1人にするという事は、本当に不安の中に川内の地域の人はいます。



この改革プランと比べてみますと、改革プランのとおりになっているのではないかという、そのような懸念がいたしますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（斉藤孝昭） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（飛内導明） 工藤議員の質問にお答えいたします。

確かに改革プランにつきましては、川内診療所、脇野沢診療所の歯科診療のことを検討しますということを書いてございますけれども、先ほど管理者がお答えいたしましたとおり、8月31日で急に歯科の先生が退職されましたので、その後の対策をどうするかということで対応を練ったところがございますので、改革プランに沿った対応ということではありませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） そうすると、後任の医師を探すという意思はあるのでしょうか。

○議長（斉藤孝昭） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（飛内導明） その辺につきましては、今後の事情を見ながら対応することになると考えております。

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） それでは、今後の事情を見て対応するということですね。はい、わかりました。

では、2番目について伺います。常勤の脳外科医師不在について、ドクターヘリ9件、救急搬送10件というのは、私は多いのかどうか、前年度と比べて比較できませんけれども、このような下北の救急体制では、本当に市民の皆さんの不安が広がっています。でも、管理者ははじめ下北総合開発期成同盟会ははじめ、さまざまところで努力しているというのは聞いていますが、なかなか本当にいい返事がもらえないというのも伺っています。

私たちも日本共産党の議員団として、微力です

けれども、昨年11月9日に、ほかの要望事項ともども、午前、午後と県庁の各課と懇談、交渉してきましたけれども、なかなか確かに厳しい回答が来たということも体で感じております。

ことしも県の交渉の準備をしていますが、本当にこれはもう地方の医療崩壊と言ってもいい時代が広がっていると思っています。そして、医療にこのように都会と地域の格差があってはならない、これは国策としてしっかりと対応していただきたいということを、また皆様と一緒に考えていきましょう。管理者も、より一層頑張ってくださいということを強調するしかないですね。これは、絶対諦めないで追求していかなければならない緊急の課題だと思っています。

そして、3番目に移ります。看護師等修学資金貸与制度についてですが、今年度もたしか募集していたと思います。今年度の募集は、助産師、看護師、薬剤師、言語聴覚士、臨床工学技士という職種で募集していましたが、この結果どうなったのでしょうか。応募はどのくらいあって、そしてどのくらいの方が合格になったのでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） 修学資金の申し込みということでよかったですでしょうか。

○1番（工藤祥子） ちょっとずれましたけれども、本当にどのくらいの……

○議長（斉藤孝昭） 学級会ではないのでちゃんと指名されてから発言するようにお願いします。1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 私は、今ちょっとずれましたけれども、聞いた真意というのが、この修学貸与制度をふやすことによって、もっともっと多くの方が応募して、そしてむつ総合病院に採用されるという、そういうのもっとつながらないかなという期待を持って今状況を聞きました。そして、

この募集に対して、全部埋まったのでしょうか。  
スタッフを確保することができたのでしょうか。

- 議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。
- むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） 今の質問は、今年度の職員採用の状況を聞いているのかなと理解いたしました。ただ、そのことにつきましては、今つまびらかに数字を持ってきておりませんので、お答えすることはできませんが、各職種によって、例えば今記憶している限りですと、看護師とかは約20名募集しているのですが、合格者は11名、随時採用というのもしております、随時採用が春から4名採用している。今そういうことで、採用数については8名募集したので、定員に満たない場合は随時採用してみたりとか、2次募集してみたりというようなことで対応しておりますので、10月ころには2回目の募集をするというような形で、今現在、今年度の募集人員を満たしていない職種というのは何職種かあることは事実です。

以上です。

- 議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。
- 1番（工藤祥子） 済みません、通告していないことも質問いたしまして、数字ではなかなか大変な答弁だったと思います。申しわけありません。
- 私は、薬剤師等もなかなかスタッフが足りないという状況が続いているというようなこともちょっと伺っていますので、薬剤師等についても、その貸与制度の対象にするとか、職種を広げていくという中で可能性が生まれてくるのかなというような思いで質問しています。でも、さっきの答弁では、可能性、そういうことも含めて見直していくという答弁でしたよね。では、そこに期待をして、次に進みたいと思います。

入院病棟の面会受け付けについては、先ほどの説明で私も確かにわかりましたけれども、ちょっとインターネットのホームページで調べてみまし

たけれども、ホームページというので、正確さはちょっと私もわかりませんが、県内の総合病院20機関ということで出ていまして、そこをちょっと開いてみますと、半分ぐらいが特別に受け付けとか面会証とか面会札を出して入場するという医療機関はないですね。半分ぐらいなのです。例えば青森市民病院は、ただ看護師に申し出てください、弘前市立病院も特になし、つがる総合病院もなし、県病もなし、三沢市立病院も特になし、弘前大学医学部付属病院もナースステーションに許可をとってください。このような中で、対応は分かっているのです。

確かに数年前にむつ総合病院で集団で感染病にかかったというのは私も記憶していますし、看護師もまだまだ足りない中で、スタッフの仕事を低減するというのもわかりますし、でも家族の方は、親族の方の不満というか、苦情も聞こえてきているというのも事実なのです。死期間近な人に面会に行行って断られた。名簿がおりていない、載っていないということで断られたとか、青森から兄弟が来たけれども、受け付けの方と押し問答をして、ようやく入ることができた。15歳以下の方が、看取りをしたかったけれども、会えなかった。それから、付添が何人かで交代しているが、交代で行ったが、時間でないので、入れてもらえなかった。洗濯物を持って行って、かわりの洗濯物を持ち帰りたかったが、別室で、それもさまざまなやりとりの中でようやくその病棟に上がって別室で待たされた。それで、またバスで行く人にとっては本当に不便で、ほかの人に送迎の車を頼んだのだけれども、なかなかナースステーションとの話し合いがうまくいなくて困難だったとか、さまざまな苦情が寄せられています。

私、受付に行ってみましたら、このお見舞い・面会について、という説明があり、下のほうに、「面会時間外に面会される方へ」という大きな文

字が書いてあって、面会受け付けに必ず理由を申し出てくださいます、許可する場合がありますが、看護師や患者さんに確認の上、病状等に応じて対応させていただきますということで、医師から在院許可証を発行された方、患者さんについて病院から連絡があった場合、医師や看護師等から説明がある場合、荷物を届ける場合ということで、親族の方から訴えられた、このようなケースもこの中で解決できるかなと、大分改善されてきたのかなという、このような思いでこのお見舞い・面会についての説明板は見ています。

こんな県内の中でも、この面会札について、分かれている状況ですけれども、むつ総合病院として、基本方針にのっとって、むつ総合病院が決めたことであれば尊重したいと思います。ただ、さまざまなケースがありますので、柔軟に対応していただきたい。そして、受け付けの業者の方々とナースステーションとの連絡をもっともっと密にして、スムーズにいくようにということをお願いしたいと思います。

本当にむつ総合病院の状況を見てみると、地方の医療崩壊と言ってもいいような状況が広がっています。これは、本当に皆さん方はじめ、私たち議員としても、住民の皆さんと一緒に早い解決、本当に頑張っていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（斉藤孝昭） これで工藤祥子議員の一般質問を終わります。

### ◎日程第5 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第5 議案審議を行います。

#### ◇議案第5号

○議長（斉藤孝昭） まず、議案第5号 平成29年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第5号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第6号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第6号 平成28年度一部事務組合下北医療センター決算を議題といたします。

質疑に入る前に、平成28年度一部事務組合下北医療センター決算に対する監査委員の意見を求めます。監査委員。

（齊藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（齊藤秀人） 平成28年度一部事務組合下北医療センター決算について、審査の結果を報告いたします。

今回、審査に付されました一部事務組合下北医療センター決算報告書をはじめ、財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか、関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

平成28年度決算は、収益的収支では4億9,002万9,845円の純利益を生じております。

また、大畑診療所の不良債務が5億297万9,854円となり、前年度と比較して4億1,313万8,312円減少しております。

資金不足比率は、前年度に引き続き資金不足が発生していないことから算出されておられません。

さて、昨今の人口減少等に伴う患者数の減少や医師、看護師の確保等及び構成市町村の財政状況等、下北医療センターを取り巻く環境が一層厳しさを増す中、平成28年度は、医療機器等の整備に加え、医療経営の効率化に向けたDPC分析による確かな診療の提供、さらには人工透析センターの竣工、供用開始に取り組むなど、医療体制の整備に努めているところでありますが、その一方で、むつ総合病院の外来診療における待ち時間解消や一般病棟改築等、克服すべき課題も残されております。

このような中、「青森県地域医療構想」を踏まえ、平成29年3月に「時代の変化に応じた医療水準の確保」、「むつ総合病院の経営と診療環境」、「病院及び診療所の財政環境」、「病院及び診療所における連携」の4つの課題に対応するため「一部事務組合下北医療センター 新改革プラン」が策定されたところであります。

今後においては、この新改革プランをもとに、経営の効率化をはじめ、各医療機関等との適切な役割分担と緊密な連携のもと、限られた医療資源を有効活用し、医療提供体制の規模・機能の適正化を図るとともに、地域住民が住みなれたまちで安心して医療を受けることができる体制を将来にわたり安定的に維持できるよう、持続可能な経営基盤の構築に努めることを望むものであります。

審査の詳細については、お手元に配布の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いです。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（斉藤孝昭） これで監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 1つだけお聞きいたします。

平成25年にむつ総合病院から5つの医療機関への整形外科の派遣がストップになりましたけれども、今回資料を見てみますと、大間病院で整形外科診療の入院患者数、外来患者数が出て記載されていますので、これは喜ばしいことですが、どのようにして実現に至ったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（斉藤孝昭） 大間病院事務長。

○国民健康保険大間病院事務長（佐藤信彦） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

整形外科医師の支援を受けての患者数ではなくリハビリを受診した患者数を示したものでございます。

以上です。

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 済みません。そうすると、整形外科の診療ができるという資格を持っている医師による診療ではないということですね。はい、わかりました。

本当に川内地域のことを言っても、本当に当初は涙を流して、何とか……

○議長（斉藤孝昭） 工藤祥子議員に申し上げます。質疑をしてください。

○1番（工藤祥子） わかりました。本当に、これからは整形外科の派遣を待っている方がたくさんいます。1週間に1回でなくても、1カ月に1回でも2回でもいいからというところまで、諦めの中で絞られてきていますので、何とか実現のために頑張っていたきたいということだけ申し添えます。

○議長（斉藤孝昭） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第6号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり認定されました。

#### ◇報告第4号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第4号 平成28年度一部事務組合下北医療センター継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号の質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第5号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第5号 平成28年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

報告第5号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第6号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成28年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は原案のとおり承認されました。

#### ◇報告第7号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成29年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認されました。

### ◎閉会の宣告

○議長(斉藤孝昭) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第129回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時55分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 齊 藤 孝 昭

一部事務組合下北医療センター議会議員 濱 田 栄 子

一部事務組合下北医療センター議会議員 小 笠 原 清 春